

平成 26 年 2 月 10 日

各 位

株式会社 北海道銀行

**経済産業省・外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」への  
参加について**

北海道銀行(頭取 堰八義博)は、中堅・中小企業の海外ビジネスの支援メニューの拡大とサポート力強化のため、経済産業省と外務省が今月下旬から実施予定の「海外展開一貫支援ファストパス制度」へ参加することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「海外展開一貫ファストパス制度」の概要

本制度は経済産業省と外務省が連携して、「潜在力」・「意欲」のある企業の海外進出をスピーディーかつ円滑に支援しようとする仕組みです。当行は本制度に「紹介元支援機関」として参加することで、2年以内に海外進出を希望するお客さまを海外進出支援に長けた公的支援機関等へ紹介することが可能となります。特に、今回の制度では外務省が協力していることにより、在外大使館の活用、進出国の許認可手続き上のトラブル対応等、お客さまにとってより質の高いサービスを提供できることとなります。

2. 当行の海外進出支援体制

当行はこれまでお客さまの海外進出支援のため、瀋陽(中国)、ユジノサハリンスク(ロシア)、ウラジオストク(ロシア、3月中旬開設予定)の海外拠点設置をはじめ、中国、ロシア、タイ等の地元大手銀行との業務協力協定を結んでまいりました。さらに今回、本制度への参加により、日本政府の強力な支援サービスの提供が可能になり、より一層きめ細かい海外進出支援サービスをお客さまへ提供できると考えております。

政府は、昨年6月に策定した「日本再興戦略」で、今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する計画を打ち出しており、当行も本制度への参加を通じて、この計画の実現に向けて貢献してまいります。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社北海道銀行 国際部 高松 TEL011-233-1093  
経営企画部 広報CSR室 沼田・谷 TEL011-233-1005